

令和6年9月24日
東日本高速道路株式会社
関東支社

防災訓練実施に伴い関東地方の サービスエリアの駐車マスを一部規制します ～9月28日(土)6時から13時まで～

NEXCO東日本関東支社(埼玉県さいたま市)では、**E17** 関越自動車道(以下「関越道」)、高坂サービスエリア(以下「SA」)(上り線)、**E4** 東北自動車道(以下「東北道」)蓮田SA(上り線)および**E6** 常磐自動車道(以下「常磐道」)守谷SA(上り線)において、内閣府主催の令和6年度大規模地震時医療活動訓練と連携した防災拠点合同防災訓練(以下「防災訓練」)を実施するため、駐車マスの一部利用規制をおこないます。

お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

1. 実施箇所及び日時

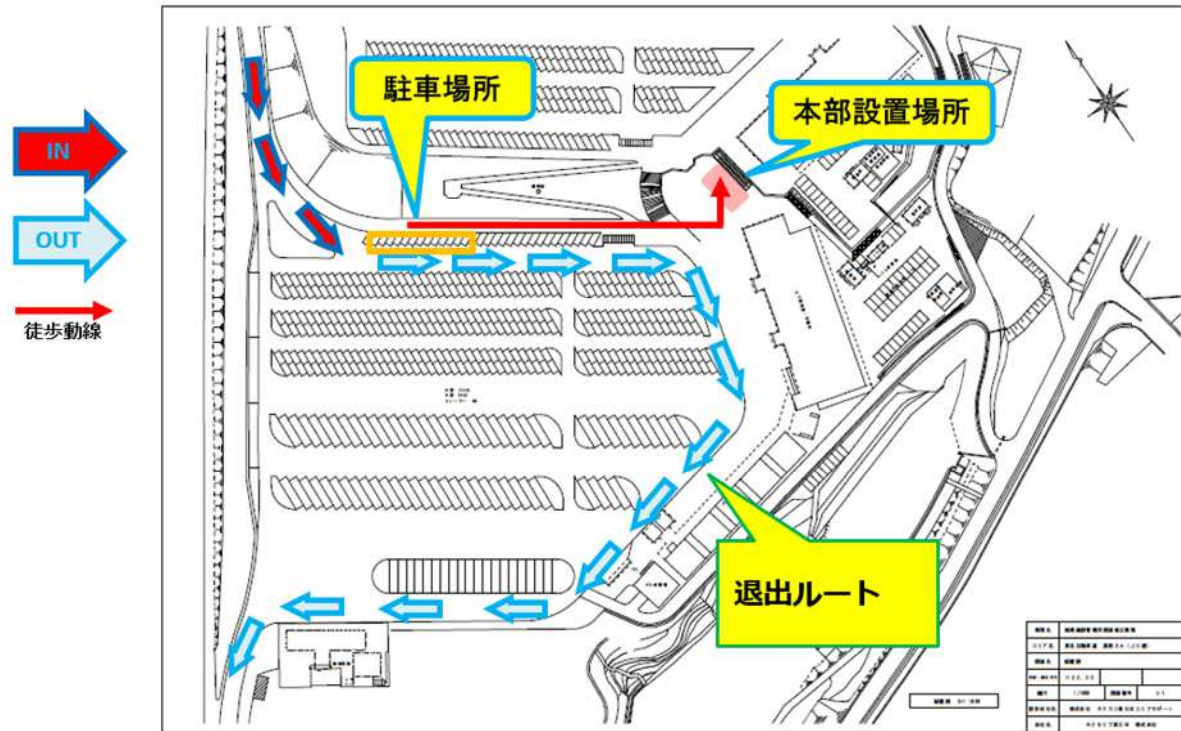
番号	道路名	実施箇所	期間
1	E17 関越道	高坂SA(上り線)	令和6年9月28日(土)6時から13時
2	E4 東北道	蓮田SA(上り線)	
3	E6 常磐道	守谷SA(上り線)	

2. 駐車マスの利用制限について

駐車場の一部を防災訓練に使用するため、下図の利用制限箇所の駐車マスがご利用いただけません。また、6時以降の利用制限箇所の駐車状況に応じて、駐車されているお車のご移動をお願いする場合がございます。予めご了承ください。

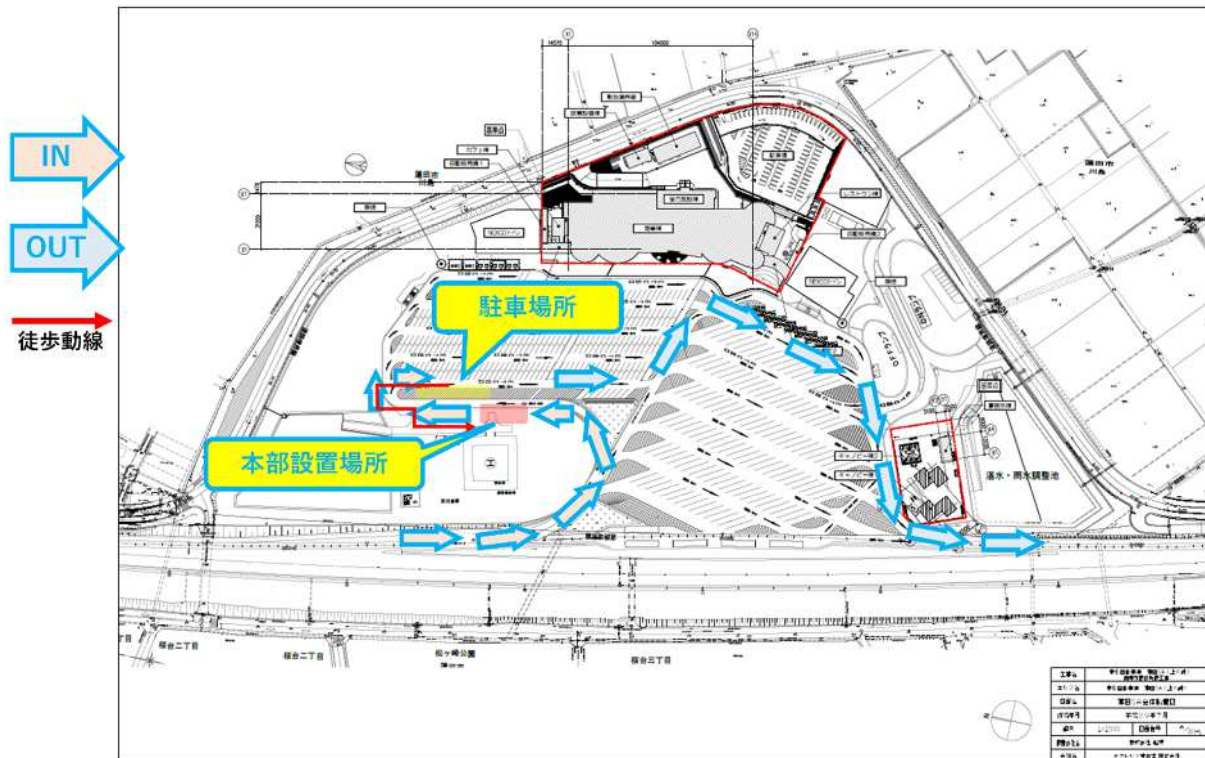
(1)高坂 SA(上り線)

DMAT参集拠点本部設置予定場所・参集DMAT駐車場所



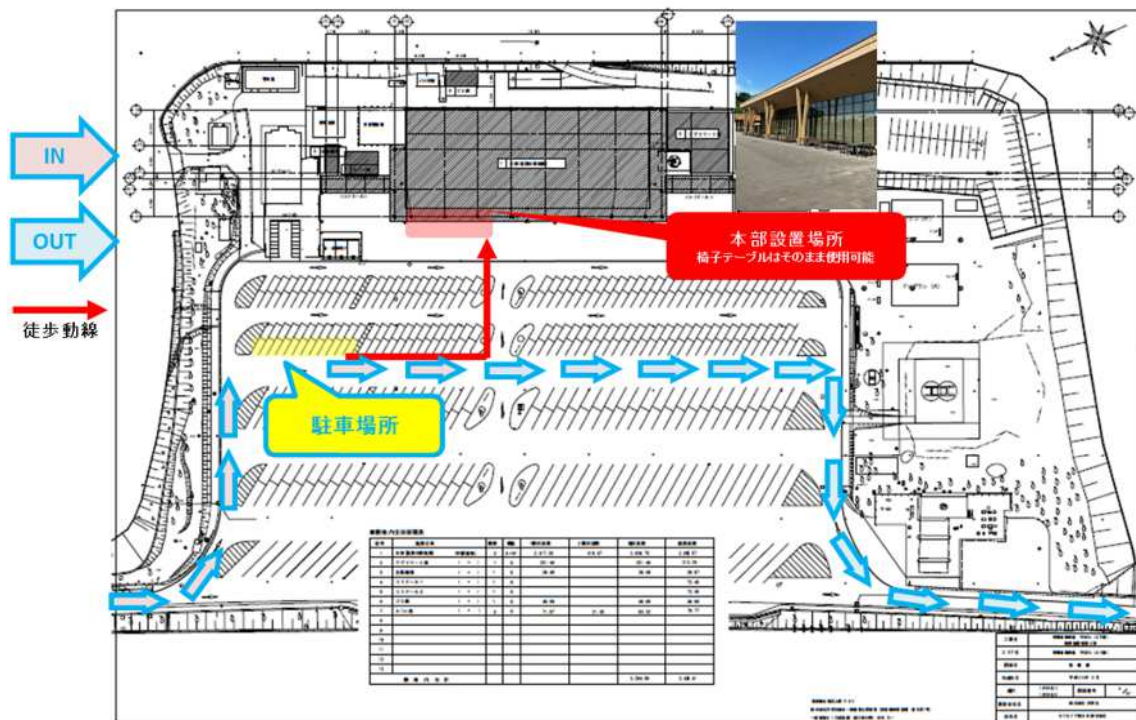
(2)蓮田 SA(上り線)

DMAT参集拠点本部設置予定場所・参集DMAT駐車場所



(3)守谷 SA(上り線)

DMAT参集拠点本部設置予定場所・参集DMAT駐車場



3. 防災訓練について

NEXCO東日本では、東日本大震災において、高速道路の休憩施設が自衛隊や消防などの関係機関の集結拠点や中継地点として活用されたことを受けて、災害発生時に関係機関が活用できる機能を備えた休憩施設を整備し、防災拠点として運用しています。今回、訓練を行う高坂SA(上り線)、蓮田SA(上り線)及び守谷SA(上り線)は、防災拠点として整備されていることに加え、中央防災会議幹事会が定める「首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画」において、DMAT(災害派遣医療チーム)の陸路参集候補地とされていることから、合同訓練を実施することで防災拠点の運用方法を確認するとともに、DMATとの連携を強化します。